

(仮称) 柴田町総合体育館整備事業

【別添資料 3】 企画提案書作成要領

令和 3 年 10 月 8 日

(令和 3 年 10 月 21 日修正版)

宮城県柴田町

1 本書の位置付け

本書は、柴田町（以下、「町」という。）が実施する「(仮称) 柴田町総合体育館整備事業」（以下、「本事業」という。）に関する「業務要求水準に対する企画提案書（様式 13）」（以下、「企画提案書」という。）の作成方法等を説明するものである。

2 企画提案書の作成・提出方法

- (1) 業務要求水準に対する企画提案書（以下、「企画提案書」という。）の作成においては、可能な限り簡潔な文章表現等を用いること。なお、内容が伝わりやすいよう、図表・イラスト等の活用や文字の着色等を可能とする。
- (2) 企画提案書に使用する文字の大きさは、10.5 ポイント以上とすること。ただし、図表や脚注等については、この限りではない。
- (3) 企画提案書の記述において、他の様式や資料を参照する場合には、当該参照箇所を明記すること。
- (4) 企画提案書は、A4 版縦・左綴じとし、中分類単位でページ番号を付すこと。また、企画提案書の表紙右上に、町が民間事業者に送付する参加資格確認通知書に記載のある「応募事業者番号」を記入すること。
- (5) 提案する施設等に関する図面書（鳥瞰図、平面図、立面図等）がある場合には、A3 版横・左綴じとすること。また、企画提案書と同様にファイリングし、電子データを用意すること。
- (6) 提出物は、紙媒体で 18 部、電子データ（DVD-R 又は CD-R）で 2 部提出すること。なお、電子データを記録した DVD-R 又は CD-R には、当該媒体の表部分に「事業名称」と「応募事業者番号」を記入すること。
- (7) 電子データは、Microsoft の Word 及び Excel で取り扱えるものとする。

3 企画提案書の項目及び分量

民間事業者に作成・提出が求められる企画提案書の項目及び分量は下表のとおりである。ここに記載のある分量は、A4版の上限枚数とする。なお、必要に応じてA3版を活用することを可能とするが、その場合、A3版1枚はA4版2枚と同等の分量とみなすものとする。また、提案する施設等に関する図面書（鳥瞰図、平面図、立面図等）は、分量には含めないものとする。

項目		分量
大分類	中分類	(A4版)
①全体計画	本事業に対する基本的な考え方 (主に町が期待する官民連携による効果の実現)	3
	選択した事業方式の概要及び効果 (主に町の財政負担軽減への効果)	4
	事業の実施体制	2
	資金調達方法	2
	町内事業者の活用・育成及び地域経済への貢献	4
①小計		15
②プロジェクト マネジメント業 務	プロジェクトマネジメント業務に対する 基本的な考え方	3
	プロジェクトマネージャーの選任	2
	町と各業務責任者との連絡・調整	2
	課題解決策の検討	2
	セルフモニタリング	2
	行政関係者への説明支援	1
②小計		12
③企画・設計業務	企画・設計業務に対する基本的な考え方	3
	企画・設計業務の工程計画	2
	トータルLCCの削減策	4
	体育館施設全体に関する企画・設計	3
	体育館施設の諸室に関する企画・設計	3
	災害時の避難所・防災機能に対する企画・設計	2
③小計		17

項目		分量
大分類	中分類	(A4版)
④建設業務	建設業務に対する基本的な考え方	4
	建設業務の工程計画	2
	トータルLCCの削減策	4
	建設期間中の監視体制	2
	建設期間中の安全性の確保	2
	建設期間中の近隣対策	1
④小計		15
⑤維持管理業務	維持管理業務に対する基本的な考え方	3
	業務計画及び実施体制	2
	建物及び設備の維持管理	2
	備品維持管理	1
	外構施設維持管理	1
	清掃・環境管理	1
	故障・クレーム等発生時の対応	1
	災害及び事故等発生時の対応	2
	長期修繕計画	2
⑤小計		15
⑥運営業務	運営業務に対する基本的な考え方及び実施体制	3
	体育館の運営方針及び方法	3
	災害及び事故等発生時の対応	3
⑥小計		9
⑦自主事業	自主事業に対する基本的な考え方	2
	提案内容と期待される効果（新規性、有効性等の観点）	3
	町の費用負担の考え方	2
⑦小計		7
合計（①～⑦）		90

※町として全ての中分類について上限枚数での記述を求めるものではなく、また、分量の多寡が評価に影響するものではない。

4 禁止事項

企画提案書の本文には、民間事業者の構成員の企業名が特定できるような記載をしないこと。ただし、実施体制図については企業名を記載すること。